

2025年2月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ グ ザ グ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 仲 里 一 義
(コード番号：340A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取 締 役 北 村 康 晃
TEL. 03-6777-7189 (代表)

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2025年2月25日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 340,000 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未 定 (2025 年 3 月 12 日 (水曜日) 開催予定の取締役会で決定) ただし、引受価額 (引受人より当社に支払われる金額) が募集株式の払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。 |
| (3) 発行価格 | 未 定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案の上、2025 年 3 月 21 日 (金曜日) (以下「発行価格等決定日」という。) に決定する) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。 |
| (6) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。 |
| (7) 申込期間 | 2025 年 3 月 24 日 (月曜日) 2025 年 3 月 27 日 (木曜日) |
| (8) 申込株数単位 | 100 株 |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

- (9) 払込期日 2025年3月28日(金曜日)
- (10) 株式受渡期日 2025年3月31日(月曜日)
- (11) 募集株式の払込金額及びその他募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (12) 下記2.において定める引受人の買取引受による売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 引受人の買取引受による売出しの件

- | | | |
|----------------|----------------------------------|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 413,400株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル4階 | |
| | MIC イノベーション4号投資事業有限責任組合 | 211,900株 |
| | 神奈川県川崎市麻生区 仲里 一義 | 45,000株 |
| | 神奈川県川崎市麻生区 仲里 亜美 | 45,000株 |
| | 東京都千代田区 川田 尚吾 | 30,000株 |
| | 東京都世田谷区 杉山 全功 | 30,000株 |
| | 東京都港区 大谷 寛 | 18,000株 |
| | 東京都港区 海老根 智仁 | 15,000株 |
| | 東京都渋谷区桜丘町24番5号 一般財団法人都築国際育英財団 | 9,400株 |
| | 東京都練馬区 鈴木 賢 | 4,800株 |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

| | | |
|---|--|---------|
| | 東京都港区 木村 寿人 | 2,800 株 |
| | 沖縄県那覇市 赤嶺 加寿子 | 1,200 株 |
| | 東京都足立区 今西 隆幸 | 300 株 |
| (3) 売出価格 | 未 定（発行価格等決定日に決定される予定） なお、上記 1. における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。 | |
| (4) 売出方法 | 売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、株式会社 SBI 証券、丸三証券株式会社、楽天証券株式会社、松井証券株式会社、マネックス証券株式会社、東海東京証券株式会社及び極東証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。 | |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記 1. における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。 | |
| (6) 申込期間 | 上記 1. における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。 | |
| (7) 申込株数単位 | 上記 1. における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。 | |
| (8) 株式受渡期日 | 上記 1. における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。 | |
| (9) 上記 1. において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、本売出しも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

3. オーバーアロットメントによる売出しの件

| | |
|----------------|---|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 113,000 株 なお売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は本オーバーアロットメントによる売出しを全く行わない場合がある。 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 大和証券株式会社 113,000 株（上限） |
| (3) 売出価格 | 未 定（発行価格等決定日に決定される予定） なお、上記 1. における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。 |
| (4) 売出方法 | 売出価格による一般向けの売出しとする。 |
| (5) 申込期間 | 上記 1. における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。 |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (6) 申込株数単位 上記 1.における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。
- (7) 株式受渡期日 上記 1.における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。
- (8) 上記 1.の募集株式数又は上記 2.の売出株式数に変更される場合、本オーバーアロットメントによる売出株式数の上限は、変更後における 1.の募集株式数と 2.の売出株式数との合計数の 15%となる数（100 株未満切り捨て）に読み替える。
- (9) 上記 1.において定める公募による募集株式発行が中止された場合、又は上記 2.において定める引受人の買取引受による売出しが中止された場合は、本オーバーアロットメントによる売出しも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による募集株式発行の件

「3. オーバーアロットメントによる売出しの件」に関連して行う第三者割当増資

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 113,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未 定（2025 年 3 月 12 日開催予定の取締役会で決定）
なお、上記 1.における公募による募集株式の払込金額と同一とし、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本第三者割当による募集株式発行を中止するものとする。
- (3) 割当価格 未定
なお、上記 1.における公募による募集株式の引受価額と同一とする。
- (4) 払込期日 2025 年 5 月 1 日（木曜日）
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、割当価格を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割当先及び割当株式数 大和証券株式会社 113,000 株
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) その他本第三者割当による募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (9) グリーンシューオプション行使の通知のない株式については、発行を行わないものとする。
- (10) 上記 3.において定めるオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本第三者割当による募集株式発行も中止する。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

[参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

| | |
|-------|---|
| 募集株式数 | 当社普通株式 340,000 株 |
| 売出株式数 | 1 引受人の買取引受による売出し 当社普通株式 413,400 株 2 オーバーアロットメントによる売出し(*) 当社普通株式 上限 113,000 株 |

(2) 需要の申告期間

2025年3月13日(木曜日)から
2025年3月19日(水曜日)まで

(3) 発行価格等決定日

2025年3月21日(金曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)

(4) 申込期間

2025年3月24日(月曜日)
2025年3月27日(木曜日)

(5) 払込期日

2025年3月28日(金曜日)

(6) 株式受渡期日

(上場(売買開始)日) 上記払込期日の翌営業日とする。

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利(以下、「グリーンシュエアオプション」という。)を、2025年4月25日行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2025年2月25日開催の当社取締役会において、大和証券株式会社を割当先とし、払込期日を2025年5月1日とする当社普通株式113,000株の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っています。大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシュエアオプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

大和証券株式会社は、上場日(2025年3月31日)から2025年4月25日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

| | |
|------------------|----------------|
| 現在の発行済株式総数 | 1,960,440株 |
| 公募増資による増加株式数 | 340,000株 |
| 公募増資後の発行済株式総数 | 2,300,440株 |
| 第三者割当増資による増加株式数 | 113,000株 (注) |
| 第三者割当増資後の発行済株式総数 | 2,413,440株 (注) |

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後の発行済株式総数は、上記「3. 第三者割当による募集株式発行の件」の募集株式数の全株に対し大和証券株式会社からグリーンシュエーション行使の通知があり、発行がなされた場合の数値です。

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額 490,700 千円及び第三者割当増資による募集株式発行の手取概算額上限 167,670 千円については、プロダクト開発に 201,370 千円、事業開発に 457,000 千円を充当する予定です。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,490 円) を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、株主利益が最大となるよう配当と、成長性を維持するための将来における事業展開に必要な内部留保への最適な分配を行うことを基本方針としております。現在、当社は事業が成長過程にあると認識しており、継続的な事業拡大を実現させるために当事業年度は配当を実施していません。

将来的には中間配当又は期末配当による株主への利益還元を検討いたします。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、プロダクト開発や事業開発への投資の他、事業効率化や生産性向上等、競争力強化のための投資の原資とし、今後の事業展開に活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の募集及び売出し後、将来的には積極的に株主への利益の還元を実施していく予定であります。具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

| | 2022年5月期 | 2023年5月期 | 2024年5月期 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 1株当たり当期純利益 | △669.46円 | 24.42円 | 83.34円 |
| 1株当たり配当額 | - | - | - |
| (1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) |
| 実績配当性向 | - | - | - |
| 自己資本当期純利益率 | - | 74.5 | 96.2 |
| 純資産配当率 | - | - | - |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数であります。
3. 純資産配当率は、年間配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数であります。
4. 当社は2024年8月29日付で株式1株につき15株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、2022年5月期の各数値（1株当たり配当額については全ての数値）については監査法人A&Aパートナーズの監査を受けておりません。

| | 2022年5月期 | 2023年5月期 | 2024年5月期 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 1株当たり当期純利益 | △44.63円 | 24.42円 | 83.34円 |
| 1株当たり配当額 | - | - | - |
| (1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) |

5. 販売方針

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。